

お茶の時間

神戸地裁に出廷して

熊谷 猛 陸自57

昭和45年秋、当時私は東部方面総監部で勤務していたが、神戸地方裁判所から召喚状が届き、検察側の証人として同地裁の法廷に立つたことがあった。

型通りの人定質問、宣誓書朗読に引き続き、弁護人からの証人尋問が始まった。

「証人は暗号解読の要領を何時学んだのですか。旧軍時代ですか」

「終戦の年は国民学校も6年生でした。世界的に著名な暗号理論を確立した旧軍人から自衛隊で学びました」
「では証拠書類の内容を解りやすく説明してください」

各国の言語には特色がある。例えば、日本語には特定の文字に濁音あるいは半濁音が付されていることが多い。外国語は単語の最初に次に接続するアルファベット（後連接）の頻度により、単語を推論できる。

そこで文章の暗号化と伝送に便宜を図るため、先ず単語を数字に変換する（二次暗号化）。これだけでは言語の特色を消すことができないので、乱数表

を用いて数字化し、多くは引き算をして解読不可能な電文にする（二次暗号化）。

さて、私が法廷に立つきつかけとなったのは、2年前にさかのぼる。当時、私は1等陸尉で、中部方面総監部の通信課で勤務していた。ある日、兵庫県警から総監部に、事件で押収した文書に暗号が用いられており、その文書を解読してほしいとの依頼があった。その資料には、何かの法則に基づいてか、意味不明なアルファベットが並んでいた。

「熊谷君、君ならこの資料を簡単に解読できるだろう。やってみてくれ」と上司から命ぜられた。

表のように見える資料を受け取った私は、まず、そこに書かれているアルファベットの使用頻度を調べてみた。文字は **CHEMISTRY** の10字で、しかも平均化されていなかった。そこから、この資料は数字をアルファベットに変換した、所謂一次暗号化したものと断定した。

しかし、それからはたと困った。10字のアルファベットがどの数字に置き換えられているのかまったく見当がつかない。数字の用い方についての特色が頭に浮かばないのだ。

資料のことが頭から離れない。酒を飲みながら、しばらく思案に暮れてい

た。

やがて、表の左の列は月日ではないかと思ってみると、その数字に特色があることに気が付いた。月の一桁目は1月から9月、0はない。二桁目は10月から12月で二桁の場合は1の後、連接は0、1、2のみである。月末は30または31のみである。

次に表示頻度と連接を考慮して、1、2、3をC、E、Mと仮定した。また、CとMに連接する頻度からAを0と仮定した。後は辞書と首っただけで残りの9字になる単語を捜すと、**chemistry** という単語を見出すことができた。そこで1から9が **CHEMISTRY** に置換されているのではないかと仮定して、資料に当てはめてみると、月日、数量などを読み取ることができた。これで、「解読できた」と確信した。

「あなたの説明はよく理解できない。もう少し砕いて説明して欲しい。また、自衛隊は暗号解読をやっているのですか。旧軍人とは誰ですか」

「解りました。再度説明しますが、理解できない時はその都度質問してください……」

質問の後半は本件に直接関わりのないことなので、続きは控えさせていた。暗号解読について自衛隊の面目を施した若き日の思い出である。